

議会ガイド



7月12日

青森市民ホールで行われた県下議会議員研修会

政治評論家 有馬晴海氏が

「舞台裏から見た政治とこれからの政局展望」
について講演



〈主な内容〉

- 第2回定例会…………… 2
- 一般質問
 - 古川 登 議員 …………… 4
 - 奈良 清治 議員 …………… 5
 - 川山 光則 議員 …………… 6
 - 大場 栄 議員 …………… 7
 - 塚本 悦子 議員 …………… 8
 - 長利 司 議員 …………… 9
- 委員会だより …………… 11
- 議会の動き……………12

平成十九年

第二回定例会

平成十九年第二回中泊町議会定例会が六月六日招集される。



第二日目 (六月七日)

一般質問通告締切
議案熟考のため休会

第三日目 (六月八日)

議案熟考のため休会

第四日目 (六月九日)

議案熟考のため休会

第五日目 (六月十日)

議案熟考のため休会

第六日目 (六月十一日)

本会議

一般質問に、古川 登議員、奈良清治議員、川山光則議員、大場 栄議員、塚本悦子議員、長利 司議員が登壇。

第七日目 (六月十二日)

上程してある十二議案と報告十件、本日追加の一議案及び、議員発議二件について審議した結果、原案どおり可決、承認、同意し閉会。

本会議

議員十九名出席のもとに開会。会議録署名議員に山田光春議員、兵庫桂蔵議員を指名、会期を七日間と決めた後、十二議案、報告九件を一括上程し、町長から提案理由の説明後、各常任委員会に付託された陳情の審査結果について報告が行われた後、散会。



審議された議案

条例

○中泊町職員の給与に関する条例の一部改正

国家公務員の給与改定に準じ、職員の管理職手当の額を改めるため、条例の一部改正するもの。

○中泊町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

消防団組織の見直しにより、地区団長を廃止するため、ま

た青森県消防補償等組合の名称変更に伴い、条例の一部を改正するもの。

○中泊町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

過疎地域自立促進特別措置法に基づく省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

○中泊町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

半島振興法に基づく省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

○中泊町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、基礎課税額に係る課税限度額を引き上げるため、条例の一部を改正するもの。

補正予算

○平成十九年度中泊町一般会計補正予算第一号

補正額は、歳入歳出とも七千五百九十三万三千円を追加するもの。

補正する歳出の主なものは、新エネルギービジョン策定事業費、更生医療給付費、地域バイオマス利活用地域モデル実証事業費補助金、並びに学校給食センター建設事業費など、それぞれ所要額を計上。

○平成十九年度中泊町国民健康保険特別会計補正予算第二号

診療施設勘定の補正額は、歳入歳出とも七十二万四千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出とも七億五千三十七万四千円とするもの。
補正する歳出の主なものは、医科用機械器具の修繕料と借り上げ料を計上。

○平成十九年度中泊町介護保険事業特別会計補正予算第一号

補正額は歳入歳出とも三十四万四千円を追加するもの。
歳出については、介護予防特定高齢者施策事業費を、歳入については、歳出との関連において一般会計繰入金を計上。

○平成十九年度中泊町特別養護老人ホーム静和園事業特別会計補正予算第一号

補正額は、歳入歳出とも三千六百八十五万一千円を追加するもの。

補正する歳出の主なものは、入所者の生活環境の整備を図るべく、劣化が懸念されている暖房・給湯設備を改修するための工事請負費など所要額を計上。

その他

○公有水面埋立て

本町の小泊(下前)漁港区域内の公有水面埋立てに同意することについて、同意を求めるもの。

○青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更

青森県市町村総合事務組合に青森県後期高齢者医療広域連合を加入させるため規約を変更するもの。

○青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更

構成団体の変更及び地方自治法の一部改正に伴い、規約を変更するもの。

○財産の取得

戸籍事務電算化事業における、戸籍電算化システム購入の契約を締結するにあたり、中泊町議会の議決に付託すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により、仮契約を締結したうえで、議会の議決を求めるもの。

専決処分

○平成十八年度中泊町一般会計補正予算第五号

特別交付税交付額の決定に伴い、所要の予算補正を要するため。

○中泊町税条例、特別災害による被害者に対する町税減免の特別措置に関する条例の一部改正

後期高齢者医療システム開発事業に係る繰越明許費について、予算の経費を翌年度に繰り越したものを。

地方税法の一部改正に伴い、条文の整備を要するため。

○平成十九年度中泊町老人保健事業特別会計補正予算第一号

決算において、歳入が歳出に不足したことに伴い、所要の予算補正を要するため。

○平成十九年度中泊町国民健康保険特別会計補正予算第一号

決算において、歳入が歳出に不足したことに伴い、所要の予算補正を要するため。

報告

○平成十八年度中泊町一般会計繰越明許費繰越計算書

改良住宅解体撤去事業に係る繰越明許費について、予算の経費を翌年度に繰り越したものの。

○平成十八年度中泊町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書

後期高齢者医療システム開発事業に係る繰越明許費について、予算の経費を翌年度に繰り越したものを。

○平成十八年度中泊町老人保健事業特別会計繰越明許費繰越計算書

後期高齢者医療システム開発事業に係る繰越明許費について、予算の経費を翌年度に繰り越したものを。

○平成十八年度中泊町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書

後期高齢者医療保険制度対応介護保険システム改修事業に係る繰越明許費について、予算の経費を翌年度に繰り越したものの。

○中泊町国民保護計画

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、中泊町国民保護計画を作成。

発議

○中泊町議会の議員の定数を定める条例の制定

町村合併時の配置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議書で定めた議員の定数20人を、次の一般選挙から15人に改めるため。



小泊一般廃棄物最終処理場視察

一般質問

※質問議員の発言は、議員間の取り決めにより、800字程度に要約して掲載しています。また、答弁についても要約しています。

古川 登 議員



質問 第1 中里団地から通称「にへため池」付近の流末問題について

中里団地は、山を切り開いて団地を造ったわけですが、200何十戸もある団地の汚水、小学校が移転し、そこにできた施設の汚水などが一箇所に集中し、排水の流末は大変な状態であります。住民からの苦情を町長も聞いていると思いますので、町の財政状況も大変かと思いますが、県などと協議して解決できないか伺います。

質問 第2 体育館・プール付近の流末問題について

体育館からB&Gプール沿いの歩道整備については、年2回刈ってきれいにしてあります。しかし隣接している側溝は水が溜まり排水されていない状態です。何年も泥上げされておりません。7月になればプールも再開するでしょうし、これから夏になれば水が流れず

に溜まった状態だと臭いがしてきますので、側溝の清掃等を考えていただきたい。

質問 第3 宮野沢地区測量調査について

宮野沢地区の友人から付近で測量しているが、何を測量しているのかと電話があり現地に行つて確認したところ、会社に頼まれて下水の測量をしているとのことでした。

しかし、調査するときは民地、住民の土地を借りて調査をしなければならぬ場合もあると思います。住民を無視したような行動を取ってはだめであり、事前に行政連絡員に連絡するとか、地区住民にチラシを配布して周知することなどが、調査を行うときの原点だと思いますが、町長の考えをお聞かせ願いたい。

質問 第4 八幡稻荷神社からバイパスに通じる道路について

八幡神社からバイパスにつながる道路がありますが、そこをまっすぐに神社からおられる状態に整備できないか。町の財政事情も理解していますが、短い距離でありますので、地域から要望もありますので考えていただきたいと思ひます。

質問 第5 少子化対策について

少子化問題は、市町村の問題ばかりではなく国全体の問題です。最近のテレビの報道で、市を除いた津軽地域にアンケートの調査をしたところ、育児環境が整えば3、4人を希望している方が、中にはおりました。中泊町でも、そう思えるような環境を整えていただきたい。そこで町の少子化対策について、できる範囲で結構ですので内容をお知らせ願いたい。



健やか野球大会

小野町長答弁

子供は国の宝といわれるほど大事なものであると理解しています。この宝物が減少したことに気が付いたのは、平成2年の政府閣議において一人の女性が一生に子どもを産む数が1.57人となったことにショックを受け、少子化の傾向が注目を集めたことに端を発しております。その後、政府はいろいろな政策を実施してまいりました。当町においては、国の制度に合わせて実施していることはご存知のことと思ひますが、一例を申し上げますと、子育て支援として児童手当等の支給・児童育成支援金の支給・保育所の完備・小学生の児童保育の完備等ありますが、児童育成支援金の支給は町独自のものであります。

保育所については、各地区に開設し送迎もなされ安全・安心の面でも配慮がなされていると思ひます。児童保育に至っては各小学校区に1つの配置がされ100パーセントの達成となっております。他町村にないくらい充実した配置をしています。

横山建設課長答弁

中里駅東側の町営住宅「中里団地」を含む付近一帯

の雨水・生活雑排水は、役場すぐ下の踏切を渡って、東へ延びる町道の側溝と、その南側の住宅と山際の間を通る側溝の2つのルートに大別されます。山際の側溝は流入量が多いため、町道側の側溝へ一部分水してありますが、繋いでいる既設側溝約50mの断面が小さいことから、過去にも床下浸水の被害が発生しております。順序立てて出来るだけ早く整備するよう努めますので、ご理解を頂きたいと思えます。

体育館・プール付近の側溝の泥上げについては、早急に泥上げを実施いたします。

八幡稲荷神社からバイパスに通じる道路について、短い距離で直角に2回曲がらないとバイパスへ出れません。道路整備については、合併後の新たな町づくりを進めるにあたり、緊急性の高い路線や、町道で沿線に住宅が建設されているにも拘らず、いまだ舗装されていない路線など優先順位をつけ、計画的に進めることとしております。

工藤上下水道課長答弁

私の方からは、宮野沢地区測量について答えします。この測量調査は、昨年、国の補助事業の採択を受けて実施した、特定環境保全公共下水道事業基本計画策定のための調査測量であります。実施にあたって調査員には、身分証明書を持参させる等をし、万全を期したところですが、議員ご指摘された件につきましては、関係者にご不便をお掛けし、また、説明が十分でなかったことに対しお詫び申し上げます。今後、調査測量などを行う際には行政連絡員等に説明をし、地域住民へは必要に応じて情報を提供してまいります。

奈良清治 議員



質問 第1 商店活性について

パルナス前の大型店舗の空室で週一回、農産物の朝市か夕市、不用品のフリーマーケットで人集めで商店の活性を考えよ。

質問 第2 中泊町安定居住化と町税、使用料その他の減価償却に対する考えを述べよ

町民は、長期不在者が多く一般住宅及び団地等の空室があり、文書の配布に困っている。又水道器具の減価償却の対応が不備と思う。農集排の井戸の使用は2軒だけか実態を調査せよ。

質問 第3 地産地消の考えは

県外の中泊出身家族に中泊産地野菜魚類の直送を考えるべき、又学校給食に地産を考えよ。

質問 第4 地域性に関する祭事の支援は

中里三大祭、中里まつり・今泉賽の河原・富野猿賀様とありますが、今泉賽の河原は昨年は議会招集、今年は武田小の相撲大会・中里保育所運動会、一緒の祭りがそれぞれ出来ることになっています。

質問 第5 財政削減のため職員や議員数の適応の考えは

これは、議員提案提出となりましたので省きます。

質問 第6 町民健康保持での病院施設、今後の計画は

金木病院ですが、医師の確保で救急対応が近日中に出るとの事ですが、確たる計画を作ってください。先日ですが急病のため、家族の車で西北病院に行ったら救急車の患者でないとの事で3時間ほど、ほったらかしにされたとの事、町長は町民の健康保持に力を入れるべきです。

質問 第7 財政の取り組み方について

夕張の事を話題にしている場合ではなく、明日は我が身です。町長、職員の草刈よりも良い策があるのではないのか。もっと人員配置を考え、もったいないを考えてはどうか。

質問 第8 町民の声を一部町政に伝えたい

議会の関連もありますが、一般質問は9時より開会していただきたい。町の温泉である福祉センターのシャワーカランを多くしていただきたい。現場を見ていないけれども、私の所に再三電話があり、ある現場より地中より廃棄物が出てきたとの事、又県より委託された工事が不正であるとの事、色々話は聞いていますが、町長は一度もそういう事は聞いてないのか。町長は不正工事云々と訴えて人に内容を聞いているのか。私もこれから調査してみますが、町民の声をもっとしっかり聞くべきと申し上げ私の質問を終わります。時間の関係で再質問はありません。

小野町長答弁

財政の取り組みについての金木病院についてでございますが、開会当日、沖崎金木病院の議長が申したとおり、金木病院では救急の体制を整えつつあるという

ことでございます。お医者さんもそれなりに増えていますということですので、金木病院についてはこれから徐々にそういう傾向になるものと思っております。

川島農政課長答弁

商店活性化については、現在所得の低迷が続く消費減少等で厳しい状況にあることはご承知のとおりです。町としては、商工会と連携を図りながら地域振興のため活性化対策を推進しています。例えば、高齢化対策事業として「ふくとくカード」の発行や在宅サービス、商品券のプレミア化を図って更なる割引の実施で、連合売り出し等の計画で「まける市」の開催等の計画を進めています。また、暗いイメージを取り除くため街路灯を新設し、本町通りを明るくして活気を取り戻したいと考えています。

次に地産地消の指導については、直売所ピュア、朝市を中心として地元の水産物を消費者に提供、また、昨年度から地域限定で生産されたお米「里ごころ」も販売しています。そして、小泊地域の小中学校の学校給食にも地元の農産物を取り入れていくということで進めています。フリーマーケットの開催についても、昨年度の町民祭から最初の取り組みとして実施し、非常に好評であったと認識しております。これからも継続的に実施し、関係者等の意見を聞き、組織づくりを図りながら、定期的に開催したいと考えています。

地域性に関する祭事については、以前にも、ご指摘を受けたことがあり、その後は町として行事日程等には十分配慮をしてくれているところではありますが、各種団体等との連絡が不十分でこのようになったことをお詫びします。今後は、このようなことがないように細心の注意を図りながら連絡を取り合って進めて行きたいと考えています。

工藤上下水道課長答弁

水道料は、中里地区では基本料と超過料の合計、小泊地区では基本料、超過料及びメーター使用料の合計に消費税を加算したものが使用料となります。また、使用中の申し出があった場合ですが両地区とも基本料金の徴収はありませんが、小泊地区においてはメーター使用料として一般家庭で月額2,200円を徴収しています。ご質問の長期不在で使用されている方に対し、基本料またメーター使用料を徴収してはということではありませんが、基本料金については近隣市町村に事案もなく無理なものと考えられます。しかし、メーター使用料については今後事業統合にあたり、管理者及び関係者と十分協議したいと考えています。

農業集落排水の井戸の使用料の取り扱い及び利用状況ですが、使用料は水道専用、水道と井戸の併用、井戸専用の3区分とし、用途により使用料はそれぞれ異なっています。利用状況ですが農業集落排水の加入戸数151戸のうち水道と井戸の併用が2戸、残りが水道専用となっております。なお、井戸の利用については、加入する際申請書に記載することになっております。議員ご指摘された現状の把握はしておりますので、早速調査いたします。

横山建設課長答弁

住宅の入居の件については、実際色々な事情で住宅に籍をおいて、借りて使用料を納めて長期不在の方がいます。水道課のデータとつき合わせてもやはり30戸くらいはいます。入居の際は、住民票等を住宅の住所に移してもらいますが、退去する際に住民票を異動するのを忘れたのか定かではありませんが、住宅は明け渡

したあと、住民票がそのままという事案も何例かありますので、今後はその辺の解消に努めて、関係課と十分連絡を取りながら対応していきたいと思っております。

小野町民課長答弁

町民の健康保持に關しましては、これまでも中泊町健康づくり推進協議会を組織し、保健センターを核として各種検診等の事業推進のために、保健師・保健相談員及び食生活改善推進員の方々が活発に活動しています。また、18年12月に制定した「もったいない条例」において、自らの生活・健康・環境を見つめ直し、生命や心を大切にすることを提唱しております。そのことを受けて、19年3月に発行した『健康なかどまり』においては、町民の皆さんがいつまでも健康で暮らすために、健康寿命の延伸をテーマに掲げ8項目にわたる施策目標を掲げています。以前にご提言をいただきました、ウォーキングコース整備などについて、今回の一般会計補正予算に計上いたしましたので、町民の健康づくりに役立つものと思っております。

今後も、ご提言を参考にしながら健康寿命の延伸と医療費抑制のため、役場の関係部署の連携を強化して、効果的な健康づくり施策の推進を図ってまいります。

川山光則 議員



質問

第1 選挙の入場券について

先般行われました、県会議員の選挙の際、数人の方から投票場への入場券が送られてきてないとのこと。原因は何か、又今後の対応策があるか伺います。

質問 第2 観光振興について

このことについて私は前にも議会で質問していますが、新幹線が青森まで来て青森駅ができるの間もなくです。県では色々考えて進めていると新聞等で騒がれていますが、当町ではどうか。

私の所属する観光協会には未だ何の話もなく、今後の対応を伺います。

小野町長答弁

議員ご指摘のとおり、新幹線青森駅開業も二〇一〇年と間近に迫ってまいりました。県民待望の新幹線であり青森県の産業振興等に大きく寄与するものと期待しております。特に八戸までの開業は、多くの観光客が本県を訪れ経済波及効果を及ぼしたことは、実証済みであり、青森開業時においても同じ現象が見られるものと思えます。さて、この新幹線効果を中泊町がどのように生かすかであります。我が町は、農業と漁業が基幹産業であり、地域の持つ良さを生かして、観光産業と融合した施策を構築することが大事かと思えます。

そこで、当町の観光資源を生かした誘客の手法、景勝地の検証、地元の食材を生かしたお土産、郷土料理の開発など広域観光の体制を整えるため、官民一体となった施策が必要であり、本町でもその対応を図ってまいります。新幹線青森駅開業は、各方面に大きな波及効果を及ぼす大事業ですので、この機会を逃さないよう最善の努力をしてみたいと思います。観光協会長としての立場からのご支援ご指導賜りますようお願いいたします。

願います。

秋元総務課長答弁

青森県議会議員選挙の入場券のことについてですが、中里地域では、発送後4日までに82通が返送され、小泊地域では、発送翌日までに52通が返送されています。

その原因は、中里地域においては介護施設や病院等に入院し住所地にいないもの15通、出稼ぎや他市町村に転出し住所地に居ないもの51通、転居先が不明で住所地にいないもの8通、転居届が出されているもの5通、その他の理由で配達されないもの3通の82通です。小泊地域においては、入院等により住所地にいないもの6通、出稼ぎ等で住所地にいないもの44通、転居先が不明で住所地にいないもの2通の52通なっています。

この調査は、郵便局からの聞き取り、町内各地区から来ている職員の聞き取り及び施設入所調べ等により確認したものです。

投票所入場券は、住民基本台帳を利用した選挙人名簿に基づき作成し、郵送により有権者に届けています。法律により選挙に関しては、住所は一人につき一箇所に限定されており、住民登録地住所以外には郵送できないため転送不要となっているものです。それぞれに理由があるようではありますが、基本となるのが住民登録地を異動する際に、転届届又は転居届を行い正確な住民登録をすることです。町としても、広報等により町民に正確に、住所登録をしようお願いしていきたいと思えます。

川山光則議員

投票場への入場券がない場合でも、本人確認ができれば入場できることを町民に周知徹底してください。

新幹線青森駅ができて現状の小泊から中里まで見て、観光施設が少なく素通り型観光地になってしまうでしょう。大型バス等は無理でも、少人数の団体等の誘客は可能だと思います。行政と観光業者等、色々な方々と相談しながら三厩・市浦と連携を組んで良い方向に進めていただきたいと思います。

大場 栄 議員



質問 第1 副町長の小泊支所在所について

質問の第一は、副町長の小泊支所における在所についてであります。小泊支所には支所全般に関する事務、中里本庁の総務課的な事務を行っています。そのほか、管理課以下、産業観光課や上下水道課、その他の事務所等がありますが、副町長が出勤する前、例えば月・水・金とか火・木曜日とか午前中、若しくは1日でもいいです。支所に出勤し、決裁とか支所の情報を得てから本庁に出勤するようにできないか伺います。

質問 第2 魚の臓物利用した堆肥づくりについて、行政の受け入れ体制について

質問の第二は魚の臓物等を利用した堆肥づくりの、行政体制についてであります。

中泊町は、他町村に先がけてもったいない条例を制定しております。今度はバイオマスを利用し、エネルギーづくり、堆肥づくりを町として考えてみることは

ないか伺います。中里地区は農業が中心産業です。また、小泊地区は漁業が中心産業であります。

6月7日の東奥日報に八戸市のダンボールコンポストの記事がありました。生ゴミからの堆肥づくりです。もちろん当町もEM菌を利用し、環境の改善に一懸命がんばっていることは分かっています。また、もつとよい利用法がないか。また町が主導し町民を巻き込んでいく方法を考えてはどうか伺います。

小野町長答弁

大場議員の副町長の小泊支所所在所についてですが、本町が合併して早いもので既に2年が経過いたしました。この間、大きなトラブルもなく町政運営ができましたことは、議員各位をはじめ町民の皆様のご協力の賜物と感謝いたしております。

合併までは村長がおり、それを支える助役・収入役が居て住民に接してきたわけですので、それが居なくなり不便を感じている方も居ると思います。また、町の業務についても、ご指摘のとおり副町長が小泊支所で処理できるものがありますので、これらの対応も迅速にできるものと思えます。

これらのことを考え合わせますと、議員ご指摘のよ



小泊支所

町政運営上も効果的なことかと思しますので、その方向で検討させていただきたいと思えます。

成田環境衛生課長答弁

一般廃棄物の中の生ゴミ処理については、議員ご承知のとおり、燃えるゴミは西部クリーンセンターにおいて処理しております。町も収集したゴミの割合で多額の負担金を支出しています。これまでも生ゴミの水切りをお願いしていますが、なかなか効果が上がっていないというのが現状であります。また、生ゴミ出しの際に発生するカラスのよる生ゴミ散乱にも、これといった対策も見当たらず頭を痛めているところであります。そして、生ゴミの海岸への不法投棄には、担当課としても対策に苦慮しているところであります。魚介類から出される臓物などの生ゴミは、町にとって大きな問題であります。

国では、食品リサイクル法が平成12年に整備され、平成14年にはバイオマス・ニッポン総合戦略が閣議決定され、全府省が何らかの形で係わりを持って進めており、バイオマス関連予算が整備されています。

このことから、庁内においても関係課との連携のもと、町民の協力を得ながらの生ゴミの資源活用実現に向けて努力させていただきたいと思えます。

大場 栄議員

第一の質問については、この後実施したいとのこと分かりました。地元で副町長が居ると仕事だけでなく、色々な相談ごとやいろんな状況が分かると思えますので、ぜひ実施してください。

第二については、さっき課長より答弁がありまして、生ゴミの海岸の不法投棄、私も、たまたま海岸の駐車場に1時間くらい駐車中、4人の不法投棄。まさかそ

こに行って、「などなにしたらだば」とも言えないし、車を寄せていけば顔を隠して投げ、そのまま行くという事です。海の中に入ってしまったら、確かにカモメも取れないだろうけども、観光を売っている小泊は大変見苦しい事です。

それから今、担当課長から色々な省庁の補助対策があるということですので、例えば集める施設、何箇所かを作って、そこに生ゴミを集中させるという方法、それをエネルギーや堆肥づくりに転換していく、そういう対応ができないか。もし、それを町で補助対象か、県及び国からの補助対象を当て込んで施設づくりをしていくことを期待して終わります。

塚本悦子 議員



質問 第1 武田小学校プール跡の処理について

20数年前に武田小学校にプールが設置し、活発に利用され、学校教育に大変貢献したと思えます。しかし7年前からまったく利用されず、周りに雑草が生え放題、景観美も損なわれ、これまで子供達が中に入って遊び大変危険な状態になっております。

これから夏休みに向けて子供達の安全確保のためプール跡の処理について早急をお願いいたします。

質問 第2 除雪業者への指導について

業者の方には早朝からの除雪にご苦勞をおかけして

おります。今年の冬は雪が少ない割りに、除雪の際の雪山の跡が春の雪解けで農道の砂利道がでこぼことなり、とても危ない場所が散在しています。昨年は田んぼの水口に砂利が詰まり、苦情を申し出た後、直していただいたそうですけど、苦情を言われなければそのままにしておくのではなく、誰に言われなくても自分の除雪区間の破損箇所があったら修復する心構えがなければいけないと思いますが町長の指導の状況はいかがでしょうか。

質問 第3 職員の人事考課と適正配置について

町民が役場に気楽に行け、職員が親切に應對し、まぎびと執務している様子はすばらしいものでございます。そのためには、お互い切磋琢磨して自己啓発に努めることが望ましいと思います。勤務成績の良い職員が昇任、昇給するのは充分考慮されるべきだと思いますが、現在人事考課の進行はどのような状況か。また職員の適正配置について、行政事務の効率化・町民のサービスの面からも、人事の活発化と勤務時間の管理が必要だと思えます。そして、特に一部の職員のみが残業などは将来的に能率を悪くすると思えますが、町長の考えをお聞かせください。

小野町長答弁

私もが人事配置を考えると最も基本になるのがよく言われる適材適所であります。本人の能力をいかになく発揮できる部署に配置し、やりがいを持って職務をしてもらうのが理想であり、このことを念頭において人事異動に臨んでいるつもりであります。

ただ、厳しい地方財政の中、徹底した行財政改革が迫られており、職員の削減も進めていかなければなり

ません。一方、地方分権が進められており分権型社会システムに適應できる職員としての資質を求めています。これらは、ご質問の職員の人事考課にも関連するものであります。当町ではまだ実施しておりません。本年中に規定を策定し、来年度を試行期間とする予定であります。これらを実施することにより、より公正で適切かつ効率的な人事管理に取り組んでまいるのでありますのでよろしくお願ひします。

秋元総務学務課長答弁

武田小学校プールは昭和47年に建設され、平成12年まで学校プールとして利用しておりました。その後、循環ポンプ等に故障が生じ大規模な修理が必要となつたため、プールの用途を廃止しています。そのため平成13年からは子供たちはB&Gプールを利用しています。一時は地区の防火水槽として活用していましたが、今はそれを廃止しております。現在は、子供たちの進入を防ぐフェンスを回し、プールの排水口を開いた状態で、雨水等が溜まらないようにし、安全を確保しています。今後も、日常の管理に目配りをし、草刈等、環境整備を図って行きたいと思えますが、財政的に可能であれば、プールを解体し隣接する公園等と一体化して整備を図るのがベストだと思います。財政状況が厳しいことから、解体等については今後協議してまいります。

横山建設課長答弁

一般的には、春先の建設課職員の道路パトロールやあるいは住民からの情報をもとに道路損傷箇所の確認作業を実施し、その修復を行っております。道路の損傷そのものが除雪業者の責に帰すべきものについては、

その業者に責任を持って補修するよう指示し、工事が終わればその確認作業を実施しております。

また、長い年月の経過を経て老朽化し例えば、舗装に穴が開いたとかあるいは沈下してひび割れの状態となり、車の走行上危険と思われる箇所などは、除雪業者に指示できないケースもありますので、その場合は別途、町道の補修工事に対応しています。

いずれにしても、最近道路管理者の管理責任が問われるような事故が多くなってきておりますので、今後町道、または町道に接する農道の入り口等適切な対応指導を心がける所存でございます。

長利 司 議員



質問 第1 新エネルギービジョンについて

まず、最初に新エネルギービジョン策定について、お聞きいたします。

先般、企画調整課よりこの件については若干説明を受けたわけでございますが、非常に重大な事業と思いつながり質問をいたします。合併前の平成11年に旧小泊村において、小泊村新エネルギービジョンを策定し、利用促進に努めてきたようですが、どのような内容だったのか、そしてエネルギービジョンを利用促進してきたのですが、その結果をお聞かせ願ひしたいと思います。毎日のように新聞・テレビ等で報道されているように地球規模での異常気象などにより、環境の悪化が心

配されているわけですが、我々が大量に消費してきた石油・石炭など化石燃料から発生する二酸化炭素による地球温暖化が原因のひとつと言われているようです。この新エネルギービジョン策定事業は、こうした状況を解消する意味から早急に実施すべき重要な事業だと思っています。

今回、予算が計上されて策定に対する具体的なスケジュールや策定後にどのような形で活用されるのか。また、バイオマス構想も今年度中に策定すると聞いておりますが、このバイオマスについては、かなり問題点があると思います。新エネルギービジョンとの関連についても分かる範囲でお聞かせ願います。

質問 第2 産地づくり交付金について

二点目の産地づくり交付金についてであります。米の生産調整等のため国から交付されている助成金がありますが、その交付対象の一つに担い手生産者集団等が稲わら漧き込み作業の受託を計画・実施した場合に助成されるものであります。最近、稲わら焼却は社会問題になっており、津軽地方のイメージが懸念され県外から見れば観光面、企業進出にも影響を及ぼしかねない。更に健康に支障をきたす要因にもなりうると思えます。また、大学の教授もそういうことを指摘しているわけであります。

中泊町では、昨年末、稲わらの漧き込み作業の集積に助成金を交付しており、これにより多少ならずとも稲わらの焼却回避につながり、環境問題にも寄与しているものと思われれます。事業目的本来の担い手育成、土づくりにとどまらず、多方面でも効果が図られることから、交付対象要件のプラウ耕に限定したものを一般農家の多くが所有しているロータリー耕までに要件

を拡大できるものと考えますので、お尋ねするものがあります。

以上二点を質問いたします。

小野町長答弁

この新エネルギービジョンは、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の補助金で実施するもので、新たなエネルギーによる持続可能な循環型社会へ移行するための指針を策定するものです。我が町での、この計画の策定スケジュールは、7月から初期調査に入りその後、住民や事業者の意向調査を実施しながら、来年2月を目途に報告書を作成させるよう進める予定であります。

また、活用方法ですが、この計画に基づいて行政による町民への周知や事業化が具体化してまいりますので、その結果を生かして新エネルギー導入による地域の活性化を図ってまいりる所存であります。

この計画を受けて、身近な産品の利用可能性を追求するバイオマスタウン構想を策定してまいります。特に、休耕田に作付けする菜の花については、農業振興と循環型社会を同時に達成できるものとして高度な可能性を秘めております。間伐材、廃材、米などと共に重点的に取り組んでまいり、究極的には、地域全体のエネルギー節約と温室効果ガスの削減につながってまいりたいと思っております。

加藤副町長答弁

旧小泊村も今の中泊町と同じように町民憲章で謳われているように、あずましい町づくりを目指して起案した。その中で新しいエネルギーというのが、どうしても求められる時代に入ってきました。初めてできた

のが、東北電力が試験的に竜飛崎の風力発電です。それを導入するためには、このエネルギービジョンというものが、その町村になれば認可されません。そこで計画を急遽作り、風力だけでなく小泊自体にどういう可能性あるエネルギーがあるのか、将来に向け調査してもらった結果、小泊小学校の太陽光の発電の導入、折腰内海岸・竜泊ラインの風力発電等でした。竜泊ラインの風力発電、それからクリーンエネルギーの自動車導入、菜種など、ハイブリット車に使えるものが、どんどん開発されて来ております。町としても休耕田を使ってそういうことを、導入していかなければいけないと思います。

いずれにしても、これからは地球温暖化時代、新エネルギーをどうしても考えなければいけない時代に、入ってまいりました。旧小泊村のものを参考にし、中泊町の新エネルギービジョンを作っていきたいと思えます。

川島農政課長答弁

産地づくり交付金について、これは担い手に対する作業を集積させて、担い手を育成するのが本来の目的です。

農業生産の基本は土づくりであることから、その対策でもあります。そのために協議会といたしましては、決められた産地づくり交付金の予算の範囲内での実施であり、確かに稲わら焼却からしてみれば、防止対策としてロータリーで漧き込みをやるのも一つの方法かと思えますが、対象面積が増えますと予算が膨らんできます。そういうことになると他の助成にも影響が出てきますので、議員のこの意見を協議会の検討材料としてまいりたいと考えています。



青森県町村議会議長会副会長に就任

本年6月1日に北津軽郡、西津軽郡の町議会議長会が合併となり、西北津軽郡町議会議長会の初代会長に就任された野上議長が、6月5日開催の青森県町村議会議長会臨時総会において、副会長に選任されました。

委員会だより

議会運営委員会 (米塚慎一 委員長)

① 5月8日 (火)

〈案 件〉

- 平成19年第2回中泊町議会定例会会期日程について
- 請願書の取扱いについて
- その他

② 5月30日 (水)

〈案 件〉

- 提出議案について
- 新たに受理した陳情書の取扱いについて
- その他



総務企画常任委員会 (山田光春 委員長)

5月30日 (水)

〈案 件〉

- 公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情
- その他



民生文教常任委員会 (秋元啓志 委員長)

5月30日 (水)

〈案 件〉

- 金木病院の救急体制復活に関する請願書
- 看護師不足に関する陳情書
- その他



産業建設常任委員会 (兵庫桂蔵 委員長)

5月30日 (水)

〈案 件〉

- 森林・林業・関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める陳情
- その他

議会の動き

2日	つがるにしきた農業協同組合合併祝賀会	30日	議会運営委員会
7日	中里中学校入学式		各常任委員会総会・協議会
9日	小泊幼稚園入園式	31日	北郡・西郡町議会議長会合併総会 例月出納検査
23日	中泊町老人クラブ連合会小泊支部総会		
24日	北津軽郡町議会議長会定期総会		
25日	国道339号線協議会監査		
26日	中泊町老人クラブ連合会総会	1日	金木病院組合議会
	例月出納検査	5日	青森県町村議会議長会臨時総会
27日	中泊町民生児童委員協議会総会	6日	第二回中泊町議会定例会
	例月出納検査	7日	小泊地域交通安全協会・同女性部通常総会
29日	青森県護国神社第59回例大祭	9日	西北身体障害者福祉連合会定期総会
	金木桜まつり開会式	11日	鶴田町消防団定期観閲式
	陸自弘前駐屯地創立記念日	12日	本会議 一般質問
		15日	本会議 単行案審議・採決・閉会
		22日	中泊町老人クラブ連合会スポーツ大会
1日	つがるにしきた農協津軽北部支部「花見の会」		中泊地域交通安全協会通常総会
			金木高校小泊分校閉校記念事業第3回実行委員会
8日	議員運営委員会	24日	中泊町民運動会
	青森県新幹線促進期成会総会	28日	西北五広域福祉事務組合議会臨時会召集
11日	中里職業能力開発校通常総会		小田川土地改良区事業促進協議会
18日	青森県町村議会事務局職員研修会		例月出納検査
22日	全国町村議長研修会（～23日）	29日	つがる西北五広域連合議会臨時会
	なかどまりまつり実行委員会		西北津軽郡町議会議長会臨時総会
25日	もったいない町民運動推進会議		例月出納検査
29日	シルバー人材センター総会		
	アクトプラン株主総会		

中泊町議会 傍聴席

傍聴席は、あなたの席です!!

中泊町議会、平成19年第3回定例会は、9月初旬です。
会議は公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。

平成19年第2回定例会の傍聴者は、20名でした。

皆さんの傍聴をお待ちしております。

一度、町議会へ足を運んで、自分の目でご覧ください!!